

「羽田空港」の貨物取扱量（日本）

1. 「羽田空港」の概要は？

羽田空港(正式名称:東京国際空港)では、2010年10月31日に32年ぶりに国際定期便が復活しました。今春までに、国際定期便の就航先は世界17都市まで広がる予定です。

また、滑走路などの拡張の結果、年間の発着能力は、従来の約30万回から約37万回へと大きく増加。2013年までに約45万回にまで増加する予定です。

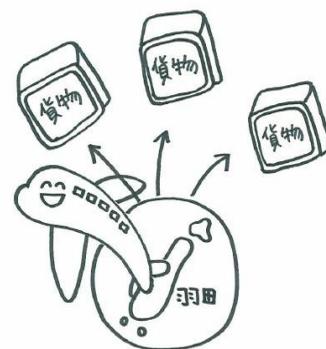
2. 最近の動向

10月末に国際空港として再スタートした羽田空港では、国際貨物の取扱量(積み降ろしと羽田での積み替え量の合計)が急増しています。

東京税関の発表によると、昨年の11月と12月は前年同月比4倍超で推移しました。具体的には、10月まで月2,000~3,000トン台で推移していたものが、国際化以降の11月には1万1,361トン、12月には1万2,457トンに急増。

この結果、羽田空港の2010年通年の国際貨物の取扱量は5万2,086トンと、前年の3.4倍にまで増加しました。

貨物定期便が就航していない羽田空港では、旅客機の貨物室を活用した輸送がまだ中心です。ただし、国際定期便の就航に合わせた規制緩和により、貨物チャーター便の発着も一部可能になりました。こういった貨物チャーター便は、24時間離着陸が可能となったことによる「深夜枠」などを活用しています。



3. 今後の展開

昨年10月の国際化に伴い、羽田空港には新国際貨物ターミナルもオープンしました。この結果、消費力の高い首都圏に位置していることに加え、国内線の中継点でもある羽田空港を中心に、物流を強化する動きがますます加速しています。

羽田空港の能力増強により、ヒトの移動以外に、モノの移動も活発化していることは、日本経済にとっても良い傾向です。それは、ヒトやモノの移動が経済を活性化させる大きな要因だからです。

羽田空港の国際化は、多くのヒトやモノの移動に関する時間的・距離的な制約を緩和しました。そして、個人の海外旅行や企業の物流コストの削減などにも貢献し始めています。羽田空港は今後ますます発着能力が増強される計画です。輸送力強化による日本経済へのさらなる貢献が期待されます。

弊社マーケットレポート

検索!!

2010年10月27日【デイリー No.719】日本の貿易統計(9月)～アジア向けが減少し、踊り場の様相～

2010年10月20日【キーワード No.428】羽田空港「国際化」の経済波及効果(日本)

★本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)
 - ・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)
 - ・・・信託財産留保額 上限0.5%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)
- ◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社